

企画振興部		随意契約件数	4件	金額		43,333,645 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
1	国際政策課	外国人留学生インターンシップ支援事業業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分2階	特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた	12,302,521 円	①本業務は、外国人留学生を対象としたインターンシップ実施に係る支援を行い、卒業後の県内定着を図るものである。 ②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。 ③上記業務を効果的に行うことができるのは、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有している特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
2	国際政策課	おおいた留学生ビジネスセンター運営業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分2階	特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた	24,591,086 円	①本業務は、外国人留学生等の県内就職及び起業の支援を行い、卒業後の県内定着を図るものである。 ②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。 ③上記業務を効果的に行うことができるのは、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有している特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
3	大分県東京事務所	坐来大分ステップアップ研修委託業務	令和7年4月7日	大分県大分市府内町2丁目2番1号 名店ビル308号	大分ブランドクリエイト株式会社	2,567,000 円	①本業務は、県フラッグショップ「坐来大分」の調理スタッフ及びホールスタッフが、大分県の魅力を発信する「語り部」としての資質を身につけることを目的に行うものである。 ②スタッフが実際に大分県を訪れ、食材・地域資源・食文化等の調査及び生産者との意見交換を自ら行うことで得られた知識や経験を坐来大分の料理・サービスに反映させる。 ③この研修の実施には、運営主体である大分ブランドクリエイト株式会社に委託することのみ最も効果的・効率的に実施することができる。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
4	広報広聴課	令和7年度大分県ホームページ運用保守管理業務委託	令和7年4月1日	愛媛県松山市雄郡1丁目1番32号	福泉株式会社	3,873,038 円	①本業務は、県のホームページ維持管理を委託するものである。 ②「大分県ホームページ管理システム」は平成26年度に福泉株式会社が委託開発したシステム（平成27年3月25日公開）で、その設計、構築から導入までの一連の開発作業は福泉株式会社が行ったものである。 ③当該システムの維持管理・運用業務を円滑に行うためには、高度の技術力と当該システムに精通し細部まで熟知していることが要求される。以上のことから、当該システムの維持管理・運用を確実に実施できる業者は開発業者である福泉株式会社しかない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号